

包括的な子育て支援の構築に向けた  
具体的な施策の検討結果報告

子育て支援プロジェクトチーム

2018年2月

## も く じ

1	本報告の背景と目的	1
2	本報告の位置づけ	2
3	検討の経緯と結果	2
4	子育て支援重点プロジェクト（案）の施策体系	7
5	子育て支援重点プロジェクト（案）	8
6	プロモーション方法の検討	9
7	行動計画策定の検討	10
8	施策の進捗管理	10
資料編		
1	年齢階層別人口推移と推計	11
2	実施を検討すべき子育て支援施策	13
3	実施を検討すべき子育て支援施策等と重点プロジェクト（案）との相関	17
4	検討項目	
	子育て世代包括支援センター設置等検討会議検討項目	18
	ワーキンググループが抽出・検討した項目	19
	子育て支援に関する既存施策一覧	23
5	プロジェクトチームの組織図	27
6	四條畷市子育て支援プロジェクトチーム設置要綱	28
7	市職員アンケート調査	31
8	子育て世代市民アンケート調査	56
9	子育て世代人口増加自治体等調査	157

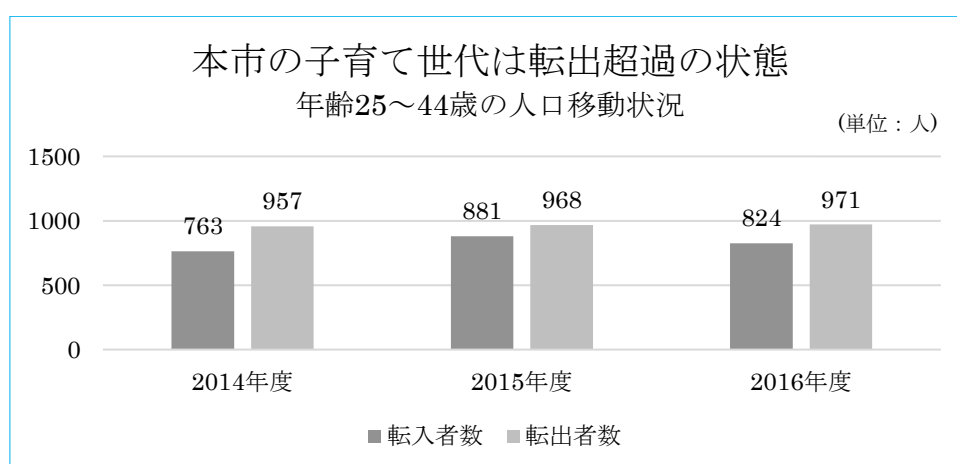
## 1 本報告の背景と目的

今、わが国は、超少子高齢化と人口減少社会を迎えています。本市の人口も、2017年12月末現在で55,794人となっており、2007年3月末と比較して1,735人(3.0%)減少しています。また、25歳から44歳までの子育て層の人口は、実に4,884人(27.8%)が減少しています。これらの要因としては、近年の少子化による影響もさることながら、本市の人口移動が転出超過の状態となっていることなどが挙げられます。(下図参照)

さらに、本報告より5年後の2023年3月末における同人口は、現状の推移のまま移行すれば、2,372人(18.7%)減少することが推計され、このまま何ら対策を講じない場合は、さらなる人口減少に陥ることが懸念されます。このような状況から脱却するため、四條畷市子育て支援プロジェクトチーム(以下「プロジェクトチーム」)を、減少の激しい子育て世代人口の増加を図ることを目的として発足させました。

プロジェクトチームは、どこよりも安心して子育てができる環境づくりをめざし、妊娠期であるマイナス1歳から18歳までの子どもを対象とする本市独自の包括的な子育て支援施策の構築について検討を行いました。

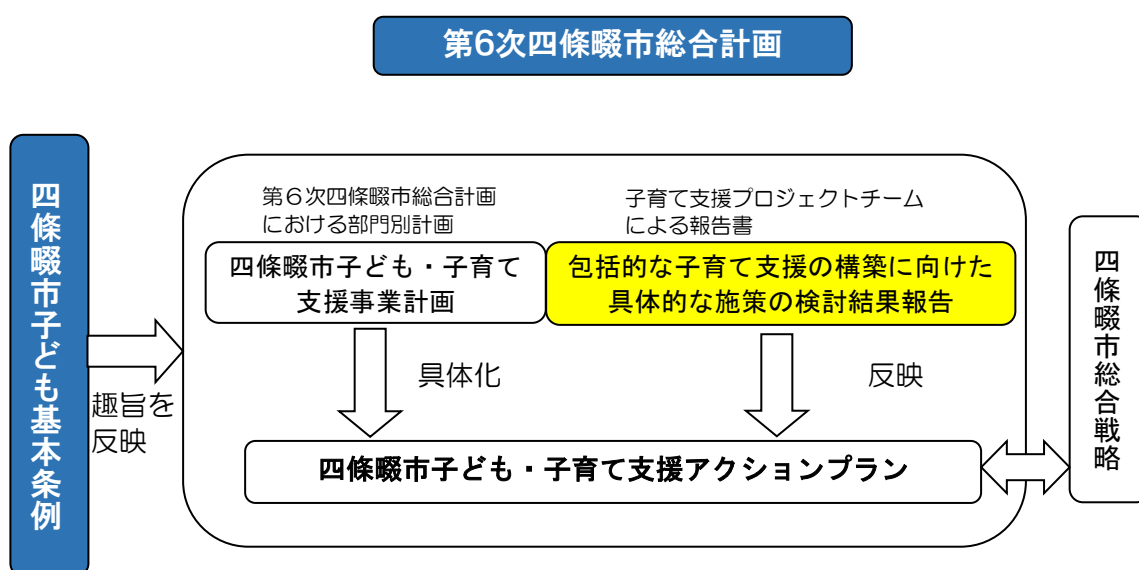
本報告では、実施を検討すべき施策のほか、優先して取り組むべき施策として「子育て支援重点プロジェクト(案)」を提案しています。



出典・住民基本台帳人口移動報告(総務省統計局)より

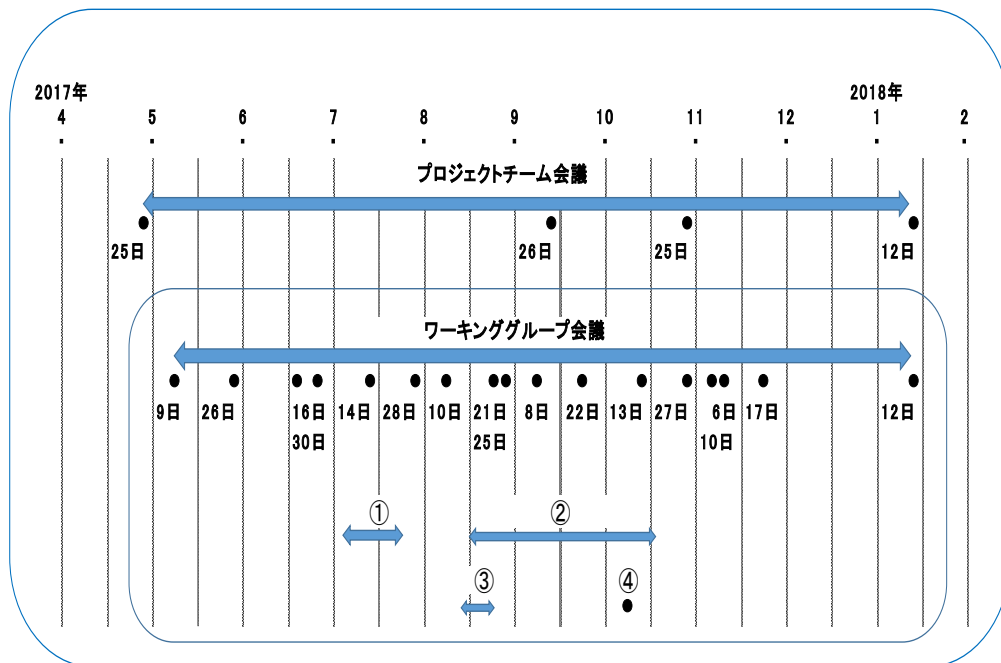
## 2 本報告の位置づけ

本報告は、プロジェクトチームが、子育て世代人口の増加を図るために検討した、包括的な子育て支援の構築に向けた具体的な施策を提案しており、子育て支援に限らず、保健、医療、福祉、教育、労働、住宅・都市基盤整備など、あらゆる分野に関わる内容となっています。これらの施策は、既存の子育て支援施策等と総合的・一体的に推進するため「四條畷市子ども・子育て支援事業計画」の下位計画に位置づける「四條畷市子ども・子育て支援アクションプラン」に反映させるものとします。



## 3 検討の経緯と結果

検討組織として、主に課長級で構成するプロジェクトチーム<sup>\*1</sup>と、庁内の子育て世代や若年層職員を中心に構成するワーキンググループ<sup>\*2</sup>を設置しました。その中で、プロジェクトチーム会議を4回及びワーキンググループ会議を17回開催したほか、①市職員アンケート調査、②子育て世代市民アンケート調査、③自治体調査、及び、④行政視察を行いました。



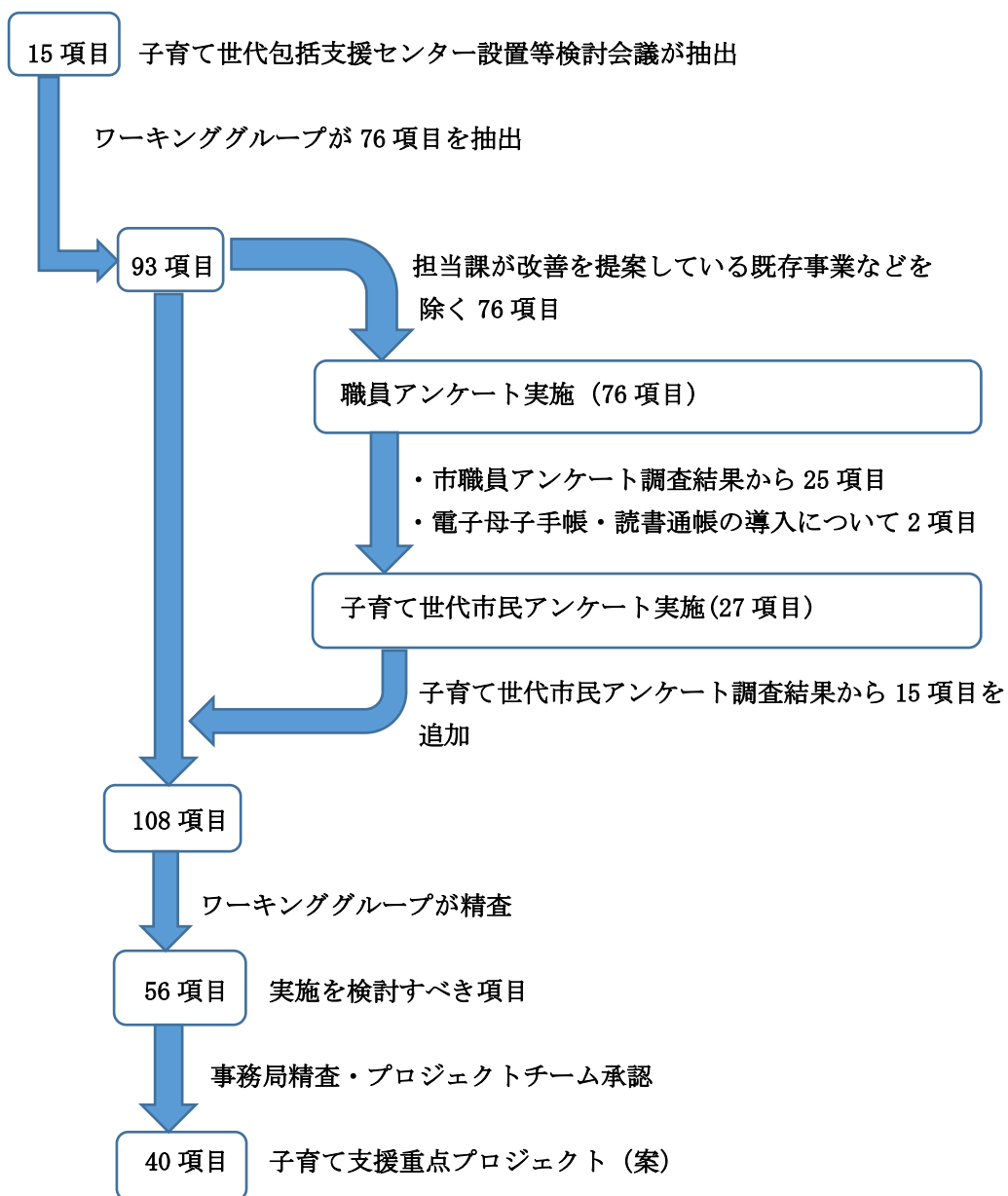
※1 プロジェクトチーム

プロジェクトチーム設置前に存在した「子育て世代包括支援センター設置等検討会議」では、子育て世代への包括支援として、関係機関に備えるべきと考えられる必要な支援を15項目（資料4-1）抽出しました。その後、同検討会議をプロジェクトチームで包含し、継続検討を開始しました。

プロジェクトチームは、子育て支援施策の構築に向けて、福祉・教育をはじめ道路や公園整備など都市機能・環境面まで検討範囲を広げることや、他市からの転入・定住が増加する施策を検討していくこととしました。また、ワーキンググループが抽出した子育て支援施策の検証や施策の進捗管理などについて意見交換を行ったほか、第4回会議において、事務局により提案された子育て支援重点プロジェクト（案）について、事業内容の確認などが行われ、一部修正のうえ、採択するとともに、その進捗管理について、対象事業を実施する部局が管理する関係計画により行うことを確認しました。（参加メンバーは、資料6を参照）

※2 ワーキンググループ

ワーキンググループでは、必要な子育て支援策を見出すため、子育て世代包括支援センター設置等検討会議が抽出した15項目と子育て世代の委員が望む施策として抽出した93項目（資料4-2）について検討を行い、今後実施を検討すべき子育て支援策56項目（資料2）を抽出しました。（参加メンバーは、資料6を参照）



なお、検討に際しては次の事項を実施しました。

- ① 子育て支援に関する既存事業一覧の作成（資料4-3）：  
子育て支援に関する現状の取組みを把握するため、対象や年齢ごとに整理しました。
- ② 市職員を対象としたアンケート調査（資料7）：  
市職員アンケートは、ワーキンググループが必要な子育て支援施策として抽出した項目等について、ニーズを把握することを目的として実施しました。

【調査結果】

▶ 「政策面」で上位となった項目

- ・24時間対応の小児科専門医院等
- ・子ども医療費助成の適用（高校3年生まで）
- ・学校が長期休業中は、子どもが安心して遊べるよう教室・校庭を開放

- ・通学路の安全
- ▶「都市環境面」で上位となった項目
  - ・きれいな町、かつ、安心・安全な街（夜が暗くない、歩道の確保、道がひろい、ごみがないなどの環境）
  - ・雨の日も遊びに行ける施設がある
  - ・ボールで自由に遊べる空間
  - ・小さな子どもと食事に配慮された店があればよい・子ども連れでも利用しやすいお店がある・赤ちゃん駅のある店
  - ・特色のある公園がある（深北公園を活用してもよい。アピールする）・大きな公園では豊富な遊具

※2017年7月5日から20日の間、市全職員を対象に実施。162件のご協力をいただきました。

③ 子育て世代市民を対象としたアンケート調査（資料8）：

子育て世代市民アンケートは、市職員アンケート調査結果で上位となった項目を基本とした25項目等について、ニーズを把握することを目的として実施しました。

【調査結果】

- ▶「25項目」で上位となった項目
  - ・高校生まで子ども医療費助成の適用（現在は中学生まで適用）
  - ・きれいな町、かつ、安心・安全なまちづくり（夜が暗くない、歩道の確保、道幅が広い、ごみが落ちていないなどのイメージ）
  - ・芝生化・ボールで遊べる、休憩ができるベンチや屋根がある、遊具が豊富にあるなど、特色ある公園が近くにあるまちづくり
  - ・病児保育利用時の負担軽減（手続き・利用料）
  - ・予防接種が受けやすい環境づくり（小児科等受診体制の整備など）
  - ・雨の日も遊びに行ける施設があるまちづくり
  
- ▶「自由記述」での主な意見
  - ・子育て総合支援センターの土日開館に関する事
  - ・子ども医療費の自己負担軽減に関する事
  - ・保育料の軽減に関する事
  - ・小児医療体制に関する事
  - ・予防接種費用の助成に関する事
  - ・ボール遊びができる公園に関する事
  - ・公園の設備整備に関する事
  - ・道路・歩道の整備などに関する事 など

※2017年8月15日から10月17日の間に幼稚園、保育所、認定こども園、小学校（3年生まで）及び子育てサークル等を利用する家庭を対象に実施。1468件のご

協力をいただきました。

④ 子育て世代人口増加自治体等の調査（資料9）：

自治体調査は、子育て世代人口増加を達成している自治体等の状況を把握することを目的として実施しました。調査は、18自治体を対象に行いました。

【本市との比較】

▶ 福祉施策

子育て世代包括支援を実施している自治体が多く見受けられました。しかし、子ども医療費助成や妊婦健診補助などの内容に関しては大きな差が見受けられません。

▶ 特色ある取組み

おもちゃ病院、パパママ応援ショップ、ママ活躍応援などがありました。

▶ 教育

学力向上などへの取組みには大きな差がないものと見受けられますが、大学等との連携研究など、特色ある取組みもありました。

▶ その他

自治体の特徴（歴史・観光、立地など）を活かしたPR活動がなされていました。

⑤ 千葉県流山市及び埼玉県戸田市への行政視察

平成29年10月5・6日にワーキンググループの代表メンバー4人が子育て世代人口の増加を達成している千葉県流山市及び埼玉県戸田市を行政視察しました。

【成果】

両市ともに子育て支援施策全体では本市と大差がないと見受けられ、キャッチコピーの重要性、転入者を対象としたPR及び市民等によるプロモーションの重要性などが再認識できました。

▶ 流山市の主な特徴

- ・保育送迎ステーションがある。
- ・小児医療体制や児童センターが充実している。など

▶ 戸田市の主な特徴

- ・ボール遊びができる公園が少ないため、放課後校庭を開放している。
- ・小児医療体制や児童センターが充実している。など

(3) 検討結果

プロジェクトチームが取りまとめた子育て支援に関する項目を基に、子育て世代市民アンケート調査結果等を勘案し、他に優先して実施すべき施策として子育て支援重点プロジェクト（案）をまとめました。

子育て支援重点プロジェクト（案）は、基本理念を子ども・子育て支援事業計画と同じくし、子育て支援の基本となる妊娠期からの子育て支援の充実、移住を促進するための住宅の確保、待機児童の解消や若者への就労支



援、ニーズが高い公園の整備や親子で楽しめるお店の確保、多様な体験の場の提供や教育への関心、自然環境を特色とした健康づくりなどを実現させることが重要と捉え、3つの視点を柱とし、それらを実現するための具体的方法等を掲げています。

#### 4 子育て支援重点プロジェクト（案）の施策体系

##### 基本理念

子どもたち一人ひとりの個性を尊重し、可能性を育むまちづくり

##### 視点

###### 視点1

子どもを育てやすいまち

###### 視点2

親も子どもも楽しめるまち

###### 視点3

子どもが元気に暮らせるまち

##### 具体的な目標

(1) 妊娠期からの子育て支援の充実

(2) 若い世代が住みやすい環境の整備

(3) 若い世代の活躍を支援

(1) まちがにぎわう仕掛けづくり


(2) 子どもにやさしい公園やお店の確保と拡充





















(1) 子どもの多様な体験の充実

(2) 親子で健康を増進する仕組みづくり

## 5 子育て支援重点プロジェクト（案）

### 1 子どもを育てやすいまち

※ 以下の表中  は、事業開始予定年度を示す

目標	施策	事業	事業内容	所管課	事業開始予定年度							
					H30	H31	H32	H33	H34	H35		
(1) 妊娠期からの子育て支援の充実	①相談支援	子育て世代包括支援センターの設置	保健センター・子育て総合支援センター連携型の実施	保健センター	実施に向けた体制整備等							
		子育て世代包括支援センターの設置	保健センター・子育て総合支援センター連携型の実施	子育て総合支援センター	実施に向けた体制整備等							
		産婦健康問題専門法律相談員の派遣	弁護士による相談を実施 H30から月1回で、初年度無料	人権・市民相談課								
	②健康支援	妊婦健康診査補助金の増額	妊婦健診に対する補助の増額	保健センター	大東市、大東・四條郡医師会との調整等							
		妊婦に対する歯科健康診査の実施	歯科医師会への委託	保健センター								
		産後2週間・生後2週間ヘルスサポート事業の実施	産婦人科に育児相談を委託	保健センター	ニーズ分析 医師会調整 委託先検討等	実施前準備						
		産後ケア事業実施に向けた検討	産婦人科と連携し宿泊型、日帰り型を検討	保健センター 子育て総合支援センター	ニーズを踏まえた制度設計	実施前準備						
	③生活支援	5歳の就学前健診	健診の拡充	保健センター 子育て総合支援センター	先進市の事例研究・調査・各種調整	実施前準備						
		産前産後支援ヘルパーの派遣	利用料補助制度の創設	子育て総合支援センター 保健センター	ニーズ分析 制度設計	実施前準備						
		ファミリー・サポート・センターの拡充	参加しやすい援助会員養成講習会の開催	子育て総合支援センター	講習・広報活動							
(2) 若い世代が住みやすい環境の整備	①若い世代の住宅確保にかかわる支援	不動産業者との連携	不動産業者に市の魅力PRチラシを配布依頼等	魅力創造室	チラシ勉強会等							
		金融機関との連携	住宅ローン借入れ金利の優遇など	魅力創造室	金融機関協議							
	②安心安全な生活の場の整備	通学路等の安全確保	道路整備、見守り等	建設課 学校教育課 教育総務課	担当課所管計画に基づき実施							
		マナー条例の制定	路上喫煙防止、マナー向上等を定める条例の制定	生活環境課	条例制定							
(3) 若い世代の活躍を支援	①保育等の充実	病児保育の整備	病児保育の拡充や新規設置等	子ども政策課	関係者との協議・調整							
		保育所等の特種児解消(定員の確保)	小規模保育所等の整備	子ども政策課	事業手法検討・事業者との協議							
		保育所等の特種児解消(保育士の確保)	保育士確保にむけた取組み	子ども政策課	事業手法検討・事業者との調整							
		特色ある保育内容の充実	プロジェクト型保育、ドキュメンテーション記録	子ども政策課	継続実施							
		公立保育施設等の充実	施設の建て替え等	子ども政策課	計画策定	計画に基づき実施						
		ふれあい教室の特種児解消等	施設整備、福祉との連携等	青少年育成課	実施把握等							
	②若者就労支援	就労スキルアップ支援	出産後の母親の就労支援資格取得への支援等	人権・市民相談課 産業振興課	制度設計等							
		子育てママ就労支援	託児所付き就労事業等	人権・市民相談課 産業振興課	制度設計等							
	③空き店舗等の活用による地域活性化	まちづくりエリア計画策定	市内空き店舗等の状況把握のもと、リノベーションエリアを設定・新規創業者とのマッチングを行う	魅力創造室 産業振興課								

## 2 親も楽しめるまち

目標	施策	事業	事業内容	所管課	事業開始予定年度						
					H30	H31	H32	H33	H34	H35	
(1) まちがにぎわう仕掛けづくり	①公民連携によるイベント	協働イベントの仕組みづくり	公民連携指針の作成	魅力創造室							
		協働イベントの実施	公民連携による協働イベントの実施	魅力創造室 イベント開催主担課							
(2) 子どもにやさしい公園やお店の確保と拡充	①子どもが楽しめる公園	地域や民間との連携による公園管理	公民連携による公園の維持管理手法の検討	施設課	基本方針の策定等						
		親子で利用しやすい店舗登録	お湯の供給等に協賛する店の登録、周知等	子ども政策課 産業振興課							
	②親子で楽しめる店舗	お店紹介等の冊子作成	親子で楽しめる店舗等のMAPや紹介冊子等の作成	魅力創造室							

## 3 子どもが元気に暮らせるまち

目標	施策	事業	事業内容	所管課	事業開始予定年度						
					H30	H31	H32	H33	H34	H35	
(1) 子どもの多様な体験の充実	①市内事業者との連携	子どもと市内事業者との連携事業	公民連携による職業体験等の実施	学校教育課 産業振興課							
		②自然体験の充実	自然観察、キャンプ、ドローン等の体験	野外活動センター等で自然体験ができる機会の創出	生涯学習推進課						
	③子どもの学力向上	教員の働き方改革	教職員の現況把握と多忙化解消に向けた対策の検討	学校教育課 教育総務課							
		公民連携による学力向上支援	大学や民間との連携による英語、プログラミング授業	学校教育課							
		子どもの自習学習サポート	自習室の拡充、整備	学校教育課							
		学校施設の再編	教育環境整備計画に基づく施設再編	施設再編室 教育総務課	協議・調整						
(2) 親子で健康を増進する仕組みづくり	①産学公民連携による健康づくり	健康データの管理アプリの導入	健康データをアプリ等で自己管理、把握、活用を図る	保健センター 魅力創造室							
		②食育の推進	乳児からの食育推進	安心な離乳食の提供を農家や企業等との連携で取り組む	保健センター 産業振興課	事業検討・設計					
	食育推進事業者への支援		食育推進につながる事業者への支援	保健センター 産業振興課	事業検討・設計						
	地場産野菜の活用促進		食育事業者と連携、安心な食材(地場産)の提供	保健センター 産業振興課	事業検討・設計						
	③親子で楽しむ体力作	子ども向け自転車スクール	マナー啓発や体力づくりの観点から警察や民間と連携イベント	生涯学習推進課 施設課	事業検討・設計						
		ウォーキングマイル制度	健康アプリと運動し歩いた距離により得点が得られる制度作り	保健センター 保険年金課	事業検討・設計						

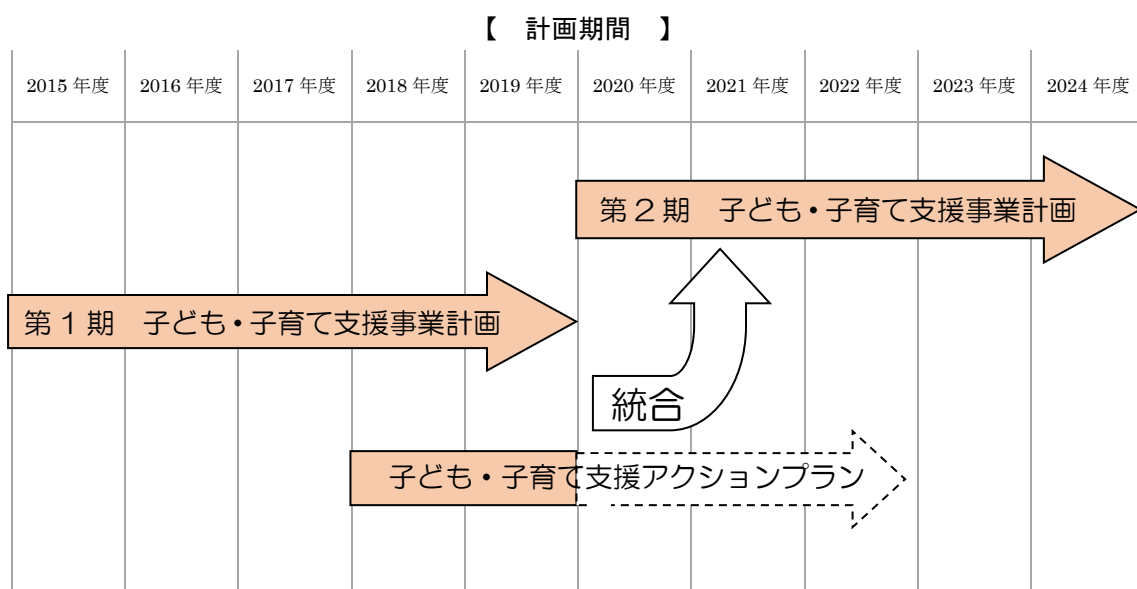
## 6 プロモーション方法の検討

プロジェクトチームは、子育て世代人口の増加を実現するためには、包括的な子育て支援の構築に向けた具体的施策の検討とともに、構築した子育て支援施策をはじめ四條畷市の魅力を市内外に発信することの重要性を認識しており、このことは、自治体調査や行政視察により再認識したところでもあります。これまで、プロジェクトチームでは、子育て支援施策の検討と併せて、プロモーションについての意見交換も行ってきましたが、本報告で提案しました子育て支援重点プロジェクト(案)等の施策に関する具体的なプロ

モーションについては、今後、策定されるシティプロモーション指針に基づき、実施することとしました。

## 7 行動計画策定の検討

包括的な子育て支援の構築に向けた行動計画については、本報告で提案している子育て支援プロジェクト（案）について、既存の子育て支援施策と総合的・一体的に実施するため、「子ども・子育て支援事業計画」の下位計画に位置づける「四條畷市子ども・子育て支援アクションプラン」に反映させることとしました。プロモーションに関する行動計画については、シティプロモーション指針に沿って、その必要に応じて策定することとしました。



## 8 施策の進捗管理

本報告書に取りまとめた子育て支援施策の実施にかかる進捗管理は、「四條畷市子ども・子育て支援アクションプラン」により管理するとともに、必要に応じて、同プランに基づき実施する施策の所管課が管理する関係計画（第6次四條畷市総合計画に位置づける分野別個別計画等をいう。以下同じ。）に反映させることにより管理するものとします。